

(仮称)長野市民文化芸術会館運営管理実施計画（案）に対する市民意見等の募集結果

1 趣旨

「新市民会館運営管理基本計画」（平成24年4月策定）を受け、新会館が文化芸術拠点としての機能を果たすため、さらに項目ごとに詳細な検討を加え「運営管理実施計画」（案）として策定しました。この計画（案）に対して、市民の皆さんから広くご意見・ご提案を募集した結果をお知らせするものです。

2 募集期間

平成25年2月20日（水）～3月19日（金）（28日間）

3 募集方法

市役所ホームページ、市役所「行政資料コーナー」及び教育委員会生涯学習課、各支所（27支所）、市立長野図書館及び南部図書館、市立公民館（29館）、市生涯学習センターの窓口において、計画（案）を公表し、書面又は電子メール等で意見・提案の募集を実施しました。

4 募集結果

（1）意見等の提出者数

個人：3人、団体：3団体（提出方法：郵送1人、メール2人、持参1団体、審議会等2団体）

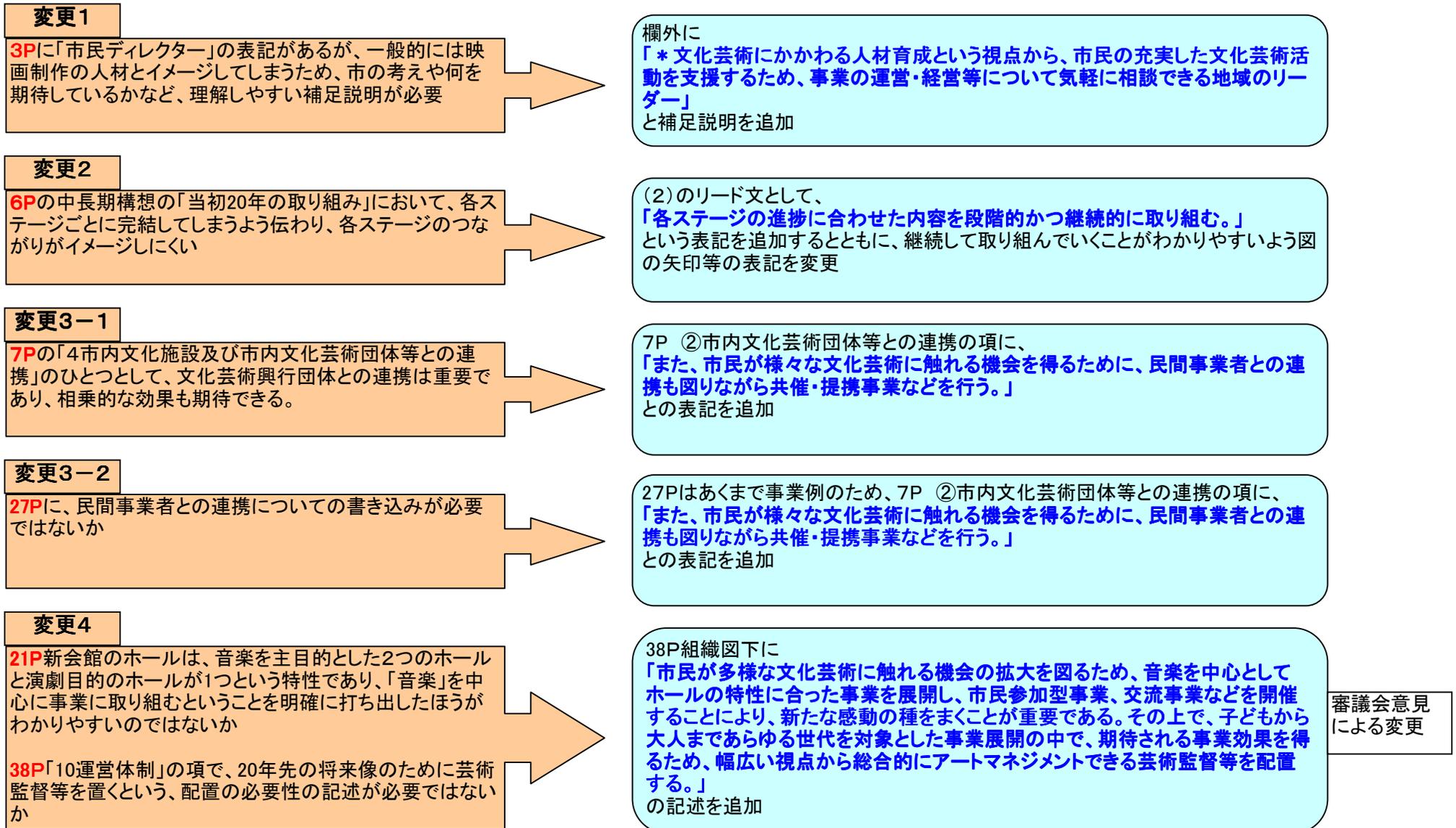
（2）意見の件数

45件

5 意見・提案に対する市・市教育委員会の考え方

対応区分	対応方針	件数（件）
1	計画案を修正・追加する。	6
2	計画案に盛り込まれており、修正しない。	7
3	計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	29
4	検討の結果、計画案に反映しない。	3
5	その他（他の計画で対応している）	
合計		45

市民意見等の募集結果による計画の変更点



審議会意見
による変更

(仮称)長野市民文化芸術会館運営管理実施計画(案)に対する
意見等の概要及びそれに対する市・市教育委員会の考え方(案)

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見・提案等の概要	市・市教育委員会の考え方	対応区分・対応方針	意見元
1	3P	Ⅱ基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 新会館の4つの役割中、「創る」役割の中で、「市民ディレクター」の表記があるが、一般的には映画制作の人材とイメージしてしまうため、市の考えや何を期待しているかなど、理解しやすい補足説明が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ディレクターは、平成22年4月に策定した長野市文化芸術振興計画の中で、「文化芸術にかかわる人材育成という視点から、市民の充実した文化芸術活動を支援するため、事業の運営・経営等について気軽に相談できる地域のリーダー」と定義したのですが、本計画(案)中に、具体的な説明がないことから、改めて、説明を加えます。 	1 計画案を修正・追加する。	アドバイザー会議
2	3P	Ⅱ基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 長野オリンピックの開催都市として、「国際性」も一つの柱としてはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> 新会館の4つの役割の実現を目指した事業展開の中で、第4ステージでは、国外からのアーティストも長野に集える魅力ある文化芸術都市として成長を見込んでおります。 また、P2では、「本市での様々な文化芸術活動を通して、多くの人々が集い、まちが活性化し、その結果、世界中からも多くの人々が長野を訪れ、まちの一層の賑わいが生まれることも目指しており、国際性という視点も、一つとしております。 	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会
3	5P	Ⅱ基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 特に「育む」という理念を軸に長期での計画、目標が具体的にスケジュールリングされていることは素晴らしい。広がりを持っていくという「ビッグバン構想」にも大変共感する。是非、素晴らしい理念を軸に、じっくりと腰を据えて、かつ、弾力的に取り組んでいただくことを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ご期待に沿えるよう、しっかりと取り組んでまいります。 	2 計画案に盛り込まれており、修正しない。	個人
4	6P	Ⅱ基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な長野らしさを初期段階から示したうえで取り組む必要があるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 長野らしさの創出にあっては、P21の(1)事業展開①「施設の特性に適した多様なジャンルの事業展開」で記載したとおり、長野の風土や地域特性を生かした新たな事業の構築、あるいは、市民参画による特色ある運営形態の創出などの面で、多くの市民の支持を得ながら育む必要があると考えます。 	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見・提案等の概要	市・市教育委員会の考え方	対応区分・対応方針	意見元
5	6P	Ⅱ基本方針	・中長期構想「ながの文化ビッグバンプロジェクト」の「当初20年の取り組み」において、各ステージごとに掲げた目標に取り組んで、そのステージで完結してしまうよう伝わり、各ステージのつながりがイメージしにくい	・(2)「当初20年の取り組み」に、リード文として、「各ステージの進捗に合わせた内容を段階的かつ継続的に取り組む。」という表記を追加するとともに、継続して取り組んでいくことがわかりやすいよう矢印等の表記を変更しました。	1 計画案を修正・追加する。	アドバイザー会議
6	6P	Ⅱ基本方針	・中長期的な視点は重要であるが、総合計画と連動した目標期間の設定であるべきではないか	・本市では、総合計画の個別計画として、長野市文化芸術振興計画を策定し、進捗管理を行っております。本計画(案)にある中長期構想は、振興計画の内容を踏まえたとうえで、新会館を文化芸術拠点として、本市の文化芸術振興を図るためのプロジェクトであり、文化力あふれるまちを目指した長期的な目標に向かって、20年ごとに社会的な状況や文化芸術環境の成熟度を総合的に見極めながら時点修正を加えてまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会
7	6P	Ⅱ基本方針	・アウトリーチは新たな文化芸術の愛好者層を創造する重要な事業の一つとして、市内文化芸術団体や個人の演奏者などを有効に活用し、演奏会や講演会や指導など、アウトリーチ事業の充実と特に学校での展開を望む。	・ご意見のとおり、アウトリーチ事業は重要であると認識しています。本計画(案)でもP24(2)第2ステージの②アーティストの登録制度と派遣事業に記載したとおり、市民が身近で文化芸術に触れ、親しむ機会を通して文化芸術に関わる裾野の拡大を目指しております。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
8	6P	Ⅱ基本方針	・学術機関との連携では、特定の学術機関にこだわらず、複数の機関に対して呼びかけを行い、各機関の特徴を生かした提案及び公平性のある事業の運営に努めて欲しい。	・昨年施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」では、「地方公共団体は、劇場、音楽堂等の職員の資質向上を図るため大学等との連携及び協力の促進、研修の実施など必要な施策を講ずるものとする。」と規定されたことなどを受け、今後、本市の文化芸術の振興に向け、広く学術機関のご協力をいただきたいと思いますと考えております。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
9	6P 22P	Ⅱ基本方針 Ⅲ事業計画	・新会館の第1ステージの自主事業として、長野市独自の文化芸術イベント(長野だから「できる」「見られる」「聴かれる」「体験できる」)活動の原型を調査・研究して欲しい。	・今年度、東京芸大との連携して、市民参加型を重視した文化芸術施策のソフトのあり方について、試験的にイベントを実施し、その成果を基に今後の文化芸術振興につなげることを目的とした事業に着手しました。この成果を参考としながら、新設される財団において、様々なジャンルの事業に取り組む中で、市民の皆様の支持を得ながら長野らしい事業の構築を目指しております。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見・提案等の概要	市・市教育委員会の考え方	対応区分・対応方針	意見元
10	6P 22P	Ⅱ基本方針 Ⅲ事業計画	・プロオーケストラと新会館との地域拠点契約を結び、定期的なコンサートやアウトリーチなどレベルの高い活動を行って欲しい。	・P23の④「上演団体との提携による事業幅の拡大」の項に、ご意見のとおり事業展開を予定しております。	2 計画案に盛り込まれており、修正しない。	音文協
11	7P	Ⅱ基本方針	・「4市内文化施設及び市内文化芸術団体等との連携」のひとつとして、文化芸術興行団体との連携は重要であり、相乗的な効果も期待できる。	・民間事業者との共同開催などの提携も視野に入れていたため、7P ②市内文化芸術団体等との連携の項に「また、市民が様々な文化芸術に触れる機会を得るために、民間事業者との連携も図りながら共催・提携事業などを行う。」との表記を追加します。	1 計画案を修正・追加する。	音文協
12	7P	Ⅱ基本方針	・市内文化施設及び市内文化芸術団体等との連携以外に、劇場専属のダンスカンパニーを抱え、舞踊部門芸術監督を配する新潟市民芸術文化会館及び串田和美を芸術監督に迎え、劇場付属の劇団を持つまつもと市民芸術館とオープニング企画段階から提携することにより、両都市の資源を地理的にも有利な立場で活用することができ、文化芸術の枠組みを超えて経済的にも大きなメリットとなる。	・市外のホールとの共催による連携事業は、P27の主軸としたい事業例の中でも、想定しているところではありますが、本市では、より高い芸術性の創出に向け、専門的な視点で事業全体の総合調整を図るため、芸術監督等の専門家を配し、具体的な事業の構築を図ってまいります。	2 計画案に盛り込まれており、修正しない。	個人
13	10P	Ⅲ事業計画	・事業計画は、大変バランス感覚に優れた素晴らしい計画である一方、「バランスを重視すること」自体がトータルとしてどのように利用者や地域の方々に評価されるか懸念される。	・本市の文化芸術振興に当たっては、中長期構想の第1ステージで記載したとおり、全ての世代が日常的に多様な文化芸術に出会い、また、良質な文化芸術に触れることがスタートであると考えております。その上で、事業内容の在り方や事業展開の方法などについて、年度ごとに検証と見直しを行い、さらに、中長期目標に照らし、事業効果などを評価検証を行いながら時点修正を図ってまいります。	2 計画案に盛り込まれており、修正しない。	個人
14	10P	Ⅲ事業計画	・(6) 発展性、連続性のある事業展開の項に、全国的な発展性、連続性をもった事業も想定されたい。	・P25の第3ステージの④「オリジナル事業の積極的な展開」の項では、長野発の創作作品を市外でも上演し、長野らしさを発信することを目指しているほか、P27の主軸としたい事業例の中でも、つなぐ役割として、市外のホールとの共催による連携事業を想定しています。	2 計画案に盛り込まれており、修正しない。	音文協
15	19P	Ⅲ事業計画	・オープニングイベントには、アウトリーチも行って欲しい。	・ご意見を参考とさせていただきながら、今後、運営主体となる財団で、具体的な事業展開を構築してまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見・提案等の概要	市・市教育委員会の考え方	対応区分・対応方針	意見元
16	21P	Ⅲ事業計画	・新会館のホールは、音楽を主目的とした2つのホールと演劇目的のホールが1つという特性であり、「音楽」を中心に事業に取り組むということを明確に打ち出したほうがわかりやすいのではないかと	・「市民が多様な文化芸術に触れる機会を拡大を図るため、音楽を中心としてホールの特性に合った事業を展開し、市民参加型事業、交流事業などを開催することにより、新たな感動の種をまくことが重要である。その上で、子どもから大人まであらゆる世代を対象とした事業展開の中で、期待される事業効果を得るため、幅広い視点から総合的にアートマネジメントできる芸術監督等を配置する。」以上の記述を追加します。	1 計画案を修正・追加する。	審議会
17	22P	Ⅲ事業計画	・各ステージでの具体的取り組みの中には、前倒して取り組んでもよいものや、継続して取り組む必要があるものがあるのではないかと	・各ステージで想定した取り組み内容は、そのステージの期間に限定して実施するものではなく、継続して実施するものです。なお、P25の末尾にあるように、単年度、5年度の事業評価を踏まえ、時点修正を加えて、事業効果を高めてまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会
18	22P	Ⅲ事業計画	・②「自主事業による参加機会の提供」の項で、入場料などの設定の面で、民間事業者より低廉な料金設定は生業としている方々の活動を阻害する可能性がある。また、参加機会については、オーディションを実施するなどルールを明確化する必要がある。	・自主事業の展開に当たっては、事業目的に見合う適正な入場料を設定し、民間事業者の圧迫にならないよう十分考慮します。また、自主事業への市民参画方法については、今後、運営主体となる財団において具体的に構築してまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
19	23P	Ⅲ事業計画	・④「上演団体との提携による事業幅の拡大」の項で、夏場になると多くの大学がオーケストラ、吹奏楽、合唱などで志賀高原などで合宿することから、飯綱や戸隠などの宿泊施設や、農家民泊などを行い、合宿最終日にはその成果を新会館で発表するなども、長野市独自の文化芸術イベントとして検討の価値はある。	・ご意見のとおり、市外の学術機関等と宿泊を伴う長期的な連携を得ることは、本市の文化芸術振興や地域活性化の面でも有用と考えており、今後、検討してまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
20	23P	Ⅲ事業計画	・⑥「若手アーティストの育成プログラム」の項で、ジュニアオーケストラの育成には賛成だが、同時に、合唱団の育成も必要であり、学校区域を越えた編成が望まれる。しかし、長野少年少女合唱団のように、30数年にわたり個人の資力と努力で実績を残された団体もあることから、これまでの民間や個人の活動を十分調査し、民間や個人の足りない部分を補うなどの育成システムにすることが重要である。	・ご意見のとおり、これまでの民間や個人の活動を十分調査し、民間や個人の足りない部分を補うなどの育成システムにすることが重要であると考えております。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
21	24P	Ⅲ事業計画	・②「アーティストの登録制度と派遣事業」の項で、登録する際のアーティストの質の確保には、オーディションなどのルール化が必要である。	・今後、具体的な方法については、運営主体となる財団において構築してまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見・提案等の概要	市・市教育委員会の考え方	対応区分・対応方針	意見元	
22	25P	Ⅲ事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 作品を創造することにより、何をを目指すのか、新会館が創る作品は、再演できるレパートリーとして毎年子どもたちに鑑賞させることができるなどの高いレベルとするのか説明が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 創る役割は、新会館の4つ役割のひとつとして中長期的に取り組むものであり、25Pの④「オリジナル事業の積極的な展開」として、長野らしさとして育て、市外でも上演することを目指しています。なお、創作作品の対象者として、どの世代へメッセージを届けるのかなどは、今後、財団において具体的に事業の構築を行います。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。 	アドバイザー会議
23	27P	Ⅲ事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 27P自主事業例に、提携事業の掲載が1つだけあるが、民間事業者の力も借りることで、入場料金を低く抑えて鑑賞しやすくなる、あるいは、民間の力をもって公演してもらうなど、民間事業者との連携についての書き込みが必要ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 27Pはあくまで事業例ですが、ご意見のとおり、民間事業者との共同開催などの提携も視野に入れているため、7P ②市内文化芸術団体等との連携の項に「また、市民が様々な文化芸術に触れる機会を得るために、民間事業者との連携も図りながら共催・提携事業などを行う。」との表記を追加します。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 計画案を修正・追加する。 	アドバイザー会議
24	35P	Ⅳ組織計画	<ul style="list-style-type: none"> 組織運営を非公募の財団というのは全国の例を見ても比較的うまくいっている例が多い。しかし、代表理事によって、その組織の色合いが変わってくるように思う。組織と施設に愛情のある方々がスタッフとして集うことを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、組織と施設に愛情のあるスタッフの確保は重要であると考えております。このため、理事をはじめ、館長や芸術監督以下のスタッフにあつては、P35に記載したとおり、他の都市にはない長野らしい事業を「創る」ため、あるいは、次代へ「つなぐ」ため、高度の専門性やキャリア、独創性を有するスタッフを確保した上で、組織を進化させてまいります。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 計画案に盛り込まれており、修正しない。 	個人
25	38P	Ⅳ組織計画	<ul style="list-style-type: none"> 「10運営体制」の項で、20年先の将来像のために芸術監督等を置くという、配置の必要性の記述が必要ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 「市民が多様な文化芸術に触れる機会を拡大を図るため、音楽を中心としてホールの特性に合った事業を展開し、市民参加型事業、交流事業などを開催することにより、新たな感動の種をまくことが重要である。その上で、子どもから大人まであらゆる世代を対象とした事業展開の中で、期待される事業効果を得るため、幅広い視点から総合的にアートマネジメントできる芸術監督等を配置する。」以上の記述を追加します。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 計画案を修正・追加する。 	アドバイザー会議
26	38P	Ⅳ組織計画	<ul style="list-style-type: none"> 組織図にある営業担当については、自分たちが企画立案したものを、自分たちが広報、販売するといった事務局一体となった推進体制が相応しいことから、事業担当に含めたほうが現実的である。組織を職務内容、役割分担で縦割りにすることは外見上はよく見えるが、人も増えることにつながる。新会館の運営状況を見ながら組織の拡充、再編を図ることが現実的ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 計画案の組織図は、このような業務を担当するスタッフが必要となりますということをお示したものです。スタッフの効率的な配置については、今後、新設財団において、状況を勘案しながら体制を整備してまいります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。 	音文協

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見・提案等の概要	市・市教育委員会の考え方	対応区分・対応方針	意見元
27	38P	IV組織計画	・運営機関の最重要人事は館長ポストであることは言うまでもないが、経営センス豊かでマネージメント力ある方の人選を望む。	・館長は事業運営や舞台機構管理の全ての決定権を持つ最高責任者であることから、運営体制等検討委員会の中で慎重に決定してまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	個人
28	39P	IV組織計画	・新会館の運営には市民参画が重要であるため、運営スタッフについては、50数回に及んだこれまでのワークショップを検証し、企画運営及びホールサービスの両面から求めるボランティア像を検討して欲しい。	・新会館の運営には、市民参画が大変重要で欠かすことのできないものであります。今後、熱意と情熱を持った皆様のお力をお借りし、暖かく、そして、気持ちよく市民の皆様をお迎えできる会館の運営を目指してまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
29	45P	VI施設管理計画	・情報ライブラリーの具体的な内容を示して欲しい。有名、魅力的なイベント、催しには全国からの来場者も期待できる。交通アクセス、ホテル・飲食店情報など観光コンベンション情報も重要である。	・様々な文化芸術関連の情報が入手できるようインターネット環境を提供することとしています。会館のホームページを充実していく中で、ご要望の情報も収集しやすい環境となるよう、今後、財団と協議します。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
30	45P	VI施設管理計画	・会館利用の有無に関係なく、いつも営業しているショップ(コンビニ)や出演者やスタッフへのケータリング、イベント終了時の打ち上げなどでもできるうまいカフェレストランを招致して欲しい。	・ご意見を参考とさせていただきながら、関係課と協議してまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
31	47P	VI施設管理計画	・「主な打合せ内容」及び「利用当日の注意事項」において、利用者のすべき事項は、費用の発生を含めもう少し具体的、詳細に書いて欲しい。	・本計画では一般的な内容を示したものであり、詳細については、今後、実際に管理を行う財団がお示ししてまいります。	4 検討の結果、計画案どおりとします。	音文協
32	48P	VII利用規則	・休館日や開館時間などを定めることは当然であるが、催事内容や事情によっては例外事項が発生する。規律は守りつつ、利用者の事情によって「臨機応変な対応ができる会館運営」を期待する。	・原則的には、火曜を休館日として、必要なメンテナンス等を計画的に実施したいと考えておりますが、利用希望があった場合、メンテナンス計画を変更し、休館日を振り替えるなど運用面の工夫が図れるか、今後、財団と協議します。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
33	48P	VII利用規則	・施設メンテナンスのための定期的な休館日の設定は重要なことだが、3つのホール、リハーサル室、練習室などが一斉に休館することは可能な限り避けて欲しい。また、全館休館日及び使用できない諸室は、事前の広報に十分留意して欲しい。	・原則的には、火曜を休館日として、必要なメンテナンス等を計画的に実施したいと考えておりますが、利用希望があった場合、メンテナンス計画を変更し、休館日を振り替えるなど運用面の工夫が図れるか、今後、財団と協議します。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見・提案等の概要	市・市教育委員会の考え方	対応区分・対応方針	意見元	
34	48P	Ⅶ利用規則	・施設の管理も利用の規則も、あくまで「利用される方のための計画規則」であり、利用者同士が安全で気持ちよく使えるような管理運営のためのルールと運営が大前提だと思う。「制服に体を合わせる」ようなことのないよう期待する。	・P48の利用規則の基本方針においても、「利用者の利便性の確保」を最優先として考えております。また、併せて、「きめの細かい対応による安全・安心な施設」を目指しております。	2	計画案に盛り込まれており、修正しない。	個人
35	52P	Ⅶ利用規則	・利用申し込みについては、稼働率の観点からも、空き室時には利用希望者の便宜が図られるような融通性を持った運営を望む。	・原則的には、火曜を休館日として、必要なメンテナンス等を計画的に実施したいと考えておりますが、利用希望があった場合、メンテナンス計画を変更し、休館日を振り替えるなど運用面の工夫が図れるか、今後、財団と協議します。	3	計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
36	51P	Ⅶ利用規則	・火曜を休館日とすることについて、市民が多様な生活を送る中で、定期休館日を設けるのではなく、必要なメンテナンス等のため休館日を設けることが望ましい。	・原則的には、火曜を休館日として、必要なメンテナンス等を計画的に実施したいと考えておりますが、利用希望があった場合、メンテナンス計画を変更し、休館日を振り替えるなど運用面の工夫が図れるか、今後、財団と協議します。	3	計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	アドバイザー会議
37	51P	Ⅶ利用規則	・大ホールは毎週火曜を休館としても、小ホールA、Bと創造支援部門は年末年始や保守点検日を除き、休館日を設けないことにより、年間を通して、市庁舎を訪れる市民も、人の出入りがある温かみの感ずる施設となるのではないかと	・原則的には、火曜を休館日として、必要なメンテナンス等を計画的に実施したいと考えておりますが、利用希望があった場合、メンテナンス計画を変更し、休館日を振り替えるなど運用面の工夫が図れるか、今後、財団と協議します。	3	計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	個人
38	52P	Ⅶ利用規則	・指定管理者制度の中では厳しい面もあるが、文化芸術を促進していく上では、利用対象の中で、減免も必要となるのではないかと	・利用料金の設定に当たっては、市の基準に基づき、受益者負担等を踏まえて算出された金額と、近隣ホールの利用料金を慎重に考慮したうえで、今後、具体的な金額を設定しますが、計画案のとおり、災害等の不測の事態を除き、原則的には減免は行いません。	4	検討の結果、計画案どおりとします。	アドバイザー会議・審議会
39	55P	Ⅷ収支計画	・収支計画は妥当な計画と思う。ただ、「育む」事業は「人」を創る事業であるため、まずは、一定額でスタートして、その事業の成長に伴って必要であればその都度、弾力的に検討できるシステムがあるかというのではないかと。また、長野市、長野県出身で、各分野に活躍されている文化関係者とのネットワークを生かして「人が人を育む」ような人の人のつながりを大切に事業を効率的かつ継続的に実施することを期待する。	・P25の末尾に記載したとおり、事業内容の在り方や事業展開の方法などについては、検証と見直しを適正に行いながら時点修正を予定しています。また、本市、本県に縁のある方々のお力をいただくことも、重要であると認識しております。	3	計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	個人

整理番号	計画(案)の該当箇所	意見・提案等の概要	市・市教育委員会の考え方	対応区分・対応方針	意見元
40	55P Ⅷ収支計画	・収支計画の一環として、10億円規模の市民公募債を発行することで、市民の関心をあらためて新会館に呼び戻す起爆剤にもなると思う。	・新会館の運営財源については、多くの方々のご理解をいただきながら、長期にわたって、ご支援をいただくことが必要となります。このような中で、より多くの財源の確保に向け、今後、様々な方策を検討してまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	個人
41	58P Ⅹ評価計画	・新会館の運営全般について市民の目線で検証・評価できる第三者機関としての評価委員会であるべきで、責任と権限を有する機関であることを望む。また、篠ノ井市民会館、若里文化ホールなどの市内ホールについて、各施設の設置目的に対する評価、検証をどうするのか検証されたい	・本計画(案)における評価委員会は、第三者機関として財団が設置し、自主事業について評価項目に沿った、適正な評価が求められます。評価委員会が事業評価した内容については、運営主体となる財団において、真摯に、かつ、速やかに対応すべきものと考えています。 また、指定管理者制度による市内関係ホールについては、モニタリング評価を実施しています。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	音文協
42	59P Ⅹ評価計画	・施設内で起きた事例のみを取り上げるような視点だけでなく、マクロで捉える評価方法も必要ではないか	・評価対象として掲げた項目については、施設内を限定したものではありません。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	個人
43	その他	・特に各学校がコンクール出場のために行う練習では、可能な限りホールでの練習ができるよう、また、公・私立別なく配慮して欲しい。	・ホールは、発表の場のみならず、練習場所として、どの学校も利用することは可能です。	4 検討の結果、計画案どおりとします。	音文協
44	その他	・長野駅から新会館に至る歩行動線上に、新会館に対する期待や賑わいが拡がるようなまちづくりが必要ではないか	・開演前に、楽しみながら新会館に向かえる、また、終演後、余韻を楽しむための場がある動線であれば、新たなファン層の獲得が期待できるうえ、まちの賑わいにも通じることから、今後、地域の協力や連携を模索してまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会
45	その他	・新会館の内外観パース等、ポスターなど活用して周知することにより、新会館への期待や、ワクワク感が醸成されるのではないか	・今後、パース図なども活用しながら、新会館にご期待いただけるよう努めてまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見・提案等の概要	市・市教育委員会の考え方	対応区分・対応方針	意見元
2	3P	Ⅱ基本方針	・長野オリンピックの開催都市として、「国際性」も一つの柱としてはどうか	・新会館の4つの役割の実現を目指した事業展開の中で、第4ステージでは、国外からのアーティストも長野に集える魅力ある文化芸術都市として成長を見込んでおります。 また、P2では、「本市での様々な文化芸術活動を通して、多くの人々が集い、まちが活性化し、その結果、世界中からも多くの人々が長野を訪れ、まちの一層の賑わいが生まれることも目指しており、国際性という視点も、一つとしております。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会
4	6P	Ⅱ基本方針	・具体的な長野らしさを初期段階から示したうえで取り組む必要があるのではないかと	・長野らしさの創出にあっては、P21の(1)事業展開①「施設の特性に適した多様なジャンルの事業展開」で記載したとおり、長野の風土や地域特性を生かした新たな事業の構築、あるいは、市民参画による特色ある運営形態の創出などの面で、多くの市民の支持を得ながら育む必要があると考えます。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会
6	6P	Ⅱ基本方針	・中長期的な視点は重要であるが、総合計画と連動した目標期間の設定であるべきではないかと	・本市では、総合計画の個別計画として、長野市文化芸術振興計画を策定し、進捗管理を行っております。 本計画(案)にある中長期構想は、振興計画の内容を踏まえたうえで、新会館を文化芸術拠点として、本市の文化芸術振興を図るためのプロジェクトであり、文化力あふれるまちを目指した長期的な目標に向かって、20年ごとに社会的な状況や文化芸術環境の成熟度を総合的に見極めながら時点修正を加えてまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会
16	21P	Ⅲ事業計画	・新会館のホールは、音楽を主目的とした2つのホールと演劇目的のホールが1つという特性であり、「音楽」を中心に事業に取り組むということを明確に打ち出したほうがわかりやすいのではないかと	・「市民が多様な文化芸術に触れる機会の拡大を図るため、音楽を中心としてホールの特性に合った事業を展開し、市民参加型事業、交流事業などを開催することにより、新たな感動の種をまくことが重要である。その上で、子どもから大人まであらゆる世代を対象とした事業展開の中で、期待される事業効果を得るため、幅広い視点から総合的にアートマネジメントできる芸術監督等を配置する。」以上の記述を追加します。	1 計画案を修正・追加する。	審議会
17	22P	Ⅲ事業計画	・各ステージでの具体的な取り組みの中には、前倒して取り組んでもよいものや、継続して取り組む必要があるものがあるのではないかと	・各ステージで想定した取り組み内容は、そのステージの期間に限定して実施するものではなく、継続して実施するものです。なお、P25の末尾にあるように、単年度、5年度の事業評価を踏まえ、時点修正を加えて、事業効果を高めてまいります。	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見・提案等の概要	市・市教育委員会の考え方	対応区分・対応方針	意見元
38	52P	Ⅶ利用規則	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の中では厳しい面もあるが、文化芸術を促進していく上では、利用対象の中で、減免も必要となるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 利用料金の設定に当たっては、市の基準に基づき、受益者負担等を踏まえて算出された金額と、近隣ホールの利用料金を慎重に考慮したうえで、今後、具体的な金額を設定しますが、計画案のとおり、災害等の不測の事態を除き、原則的には減免は行いません。 	4 検討の結果、計画案どおりとします。	アドバイザー会議・審議会
44		その他	<ul style="list-style-type: none"> 長野駅から新会館に至る歩行動線上に、新会館に対する期待や賑わいが広がるようなまちづくりが必要ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 開演前に、楽しみながら新会館に向かえる、また、終演後、余韻を楽しむための場がある動線であれば、新たなファン層の獲得が期待できるうえ、まちの賑わいにも通じることから、今後、地域の協力や連携を模索してまいります。 	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会
45		その他	<ul style="list-style-type: none"> 新会館の内外観パース等、ポスターなど活用して周知することにより、新会館への期待や、ワクワク感が醸成されるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、パース図なども活用しながら、新会館にご期待いただけるよう努めてまいります。 	3 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。	審議会

5

7

32

3

計 47

